

平成 26 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 ヤーマン株式会社  
(コード番号：6630 東証第一部)

代 表 者 名 代表取締役社長 山崎 貴三代  
問合せ先責任者 取締役管理本部長 宮崎 昌也  
T E L 03 - 5665 - 7330

## 定款の一部変更および補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、平成26年6月27日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」「補欠監査役候補者選定の件」を平成26年7月25日開催予定の当社第40期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款一部変更の件

##### (1) 変更の理由

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>【新設】</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 <u>(補欠監査役)</u></p> <p>第40条 <u>法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>2 補欠監査役の選任決議の定足数は、第31条の規定を準用する。</u></p> <p><u>3 第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。</u></p> <p><u>4 補欠監査役の選任にかかる決議が効力を有する期間は、当該決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>以下、条数繰り下げ</p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成 26 年 7 月 25 日 (金)  
定款変更の効力発生予定日 平成 26 年 7 月 25 日 (金)

2. 補欠監査役候補者の選任

(1) 補欠監査役選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第 329 条第 2 項の規定に基づき、予め補欠監査役 1 名を選任するものであります。

なお、本議案は上記「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 補欠監査役候補者

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こ じま かず み 小 嶋 一 美 (昭和 25 年 11 月 9 日生)	昭和 61 年 5 月 株式会社パルコ入社 平成 8 年 3 月 同社管理本部経理財務局経理部長 平成 9 年 5 月 同社取締役 平成 14 年 3 月 同社取締役兼執行役員 平成 15 年 5 月 同社取締役兼常務執行役員 平成 19 年 3 月 同社取締役兼専務執行役員 平成 23 年 5 月 同社専務執行役 平成 24 年 3 月 同社専務執行役財務/IR 部担当 平成 25 年 3 月 同社社長室顧問 平成 25 年 5 月 株式会社市進ホールディングス常勤監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	—

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 小嶋一美氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 小嶋一美氏が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

4. 補欠の社外監査役としての選任理由は以下のとおりであります。

小嶋一美氏は、株式会社パルコ取締役、株式会社市進ホールディングス監査役等の役職を歴任しており、会社経営に関する豊富な実務経験と幅広い見識を有していることから当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。

5. 小嶋一美氏が監査役に就任した場合、当社は候補者との間で会社法第 427 条第 1 項の契約 (責任限定契約) を締結する予定であります。

なお、契約の概要は、次のとおりであります。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第 423 条第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第 425 条第 1 項に定める額を限度として、損害賠償責任を負担する。

以上